

第2回委員会の主な意見と対応方針

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
将来像2	1	将来像2の「地域資源を活かす」という視点の中長期的視点が見えづらくないか。 地区ごとの港湾施設の単体で捉えるのではなく、静穏な海域利用や湾岸、海岸線からの陸域の景勝地と一体となった地域資源を活かすコンセプトも入れられないか。(瑞慶覧委員)	意見を踏まえ、本長期構想が将来的な地域づくりのコンセプトや方向性を検討する際の参考として活用されるよう、空間利用計画の全体図において、地域資源や道路構想等の情報を含めて整理しました。 また、海域利用の意見を踏まえ、主要施策 I -15 において「広大で静穏な海域の有効活用」を追加しました。	・中城湾港長期構想(案) P36、P24 参照
施策A	2	沖縄では土地が狭いということもあり思い切った物流の整備ができないが、中城湾港ならそれができないかという希望を持っている。(知念委員)	今後の参考意見とし、引き続き関係事業者等の意見も踏まえながら、効率的で生産性の高い物流機能の確保が可能となるようハード、ソフトの両面で取り組んでいきたいと考えております。	
	3	中城湾港でも、スムーズにフレキシブルに物が流れていく、そういう物流システムを確立していただければと思っている。(関係者 崎原)		
	4	既存の港を使い勝手のいい港にするという意味で改造が必要と思う。西ふ頭など荷捌き地を拡充して使い勝手のよい港にしていきたい。(関係者 崎原)		
	5	外貨と内貨のゾーンの仕分けができてないような、混在しているような感じする。内貨と外貨を一緒にするのはどうかと思う。(関係者 崎原)		
施策D	6	那覇港と中城湾港の図の下に「共同ビジョン?」「広域連携?」等という文字にクエスチョンマークがついている。このクエスチョンマークの意味は何か。(土屋委員)	両港湾・管理者間の連携手法として想定されるパターンを例示したものであり、資料中にその旨を明示します。	・中城湾港長期構想(案) P18 参照
	7	交通網、アクセスは大変大事ですので、ここはぜひこれからも重視して、考えて具体的につくり込めたところまでをやっていただけたらと思う。(瀧辺委員)	渋滞対策としては、短期的には主要施策 B-5 において取り組むこととしており、その効果を踏まえて、必要に応じ抜本的な対策を検討していきたいと考えております。 港湾へのアクセス環境整備については、主要施策 D-8 に位置づけて	

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
			おりますが、引き続き、道路行政側と連携し、早期整備に繋がるよう港湾管理者としても必要な協力を行っていきたくと考えております。	
	8	那覇港と中城湾港の管理体制をどうするのか、具体的に落とし込んでいかないと実現に向かわないと思われるので、検討いただきたい。(淵辺委員)	今後の参考意見とし、引き続き、両港湾の有効活用を通してサプライチェーン全体の最適化や新たな産業の創出が図られるよう、那覇港管理組合や関係部局、関係事業者等と意見交換を重ねながら、効果的な連携体制を検討していきたくと考えております。	
	9	中城湾港には、背後圏に対する流通機能に加えて、特に貨物を生み出す機能という面で期待をしている。(オブザーバー 嶋崎)	今後の参考意見とし、引き続き企業誘致を担当する関係部局等と連携しながら、企業立地の促進や産業支援港湾としての港湾機能の拡充・強化に取り組んでいきたくと考えております。	
	10	那覇港と中城湾港の今の港としての機能はそれぞれ分担をしながら十分役割を果たしてほしいが、もう1つ大事なことは、両港をつなぐ内陸の交通が、人流、物流含めて非常に重要ではないかと思う。(津嘉山委員長)	両港を繋ぐ陸上輸送ネットワークの整備については、主要施策 D-8 に位置づけておりますが、引き続き、道路行政側と連携し、早期整備に繋がるよう港湾管理者としても必要な協力を行っていきたくと考えております。	
施策 E	11	検討課題が赤いままに残っている。赤い課題のままではパブリックコメントには持っていけないのではないかと。そこをどういうふうにするという案も取りあえず示す必要があるのではないかと。(淵辺委員)	アフターコロナのクルーズ再開を踏まえた今後の対応方針については、資料3の P21 (主要施策 E) において、今後の対応方針(案)を記載しております。	・第2回委員会資料3の P21 参照
	12	クルーズ船専用バース等の整備については中期 15 年以内の施策となっておりますが、クルーズ船の入港が増加した際は、前倒しで早期に実施することも御検討願いたい。また、整備されるまでの間においても暫定の CIQ 施設の整備についてぜひ検討をいただきたい。(川口委員)	ご意見の通り、クルーズ専用バース等の整備については、今後のクルーズ需要の動向も見据えながら時機を検討していきたくと考えております。また、主要施策 E-11 において、短期的なクルーズ客の利便性・安全性が確保された受入環境の整備に取り組むこととしており、具体的な取り組みについては、各受入関係機関等の意見を聴取しながら検討していきたくと考えております。	

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
施策F	13	スーパーヨットなど、富裕層の動きは特別で、そういった方たちの動向を把握したうえで受入環境整備の在り方を検討すべきである。(淵辺委員)	引き続き、観光部局や地元市町村等と連携し、富裕層獲得に向けた受入環境整備に取り組んでいきたいと考えております。	
施策G	14	MICE を踏まえた計画となっているが、道路インフラの整備を先に進めていく必要があるのではないか。(当真委員)	大型 MICE 施設の計画地を含む西原与那原地区（マリンタウン地区）へのアクセス道路（国道 329 号南風原・与那原バイパス等）については、道路管理者の事業として進捗管理等がなされているものと認識しており、早期整備に繋がるよう港湾管理者としても必要に応じて連携していきたいと考えております。	
施策I	15	自然と私たち県民が触れ合うような項目が欠落しているように見えます。レクリエーションの 1 つとして書き込むとか、または別項目として書き込むなど自然との触れ合いについてはぜひ記入していただきたい。(土屋委員)	意見を踏まえ、主要施策 O-26 に「自然との良好な触れ合い環境の保全・創出並びに利活用の促進」を追加しました。	・中城湾港長期構想(案)P30 参照
施策J	16	佐敷東地区については、事業化の目途がたらず、抜本的な見直しを行うこととなるが、護岸老朽化や干潟の陸域化等による背後の住環境悪化が進行し、目指してきた海辺のまちづくりとはあまりにもかけ離れた状況になってきている。特に砂州、それから築島の移動によって、住環境が悪化している。 また、佐敷東地区でのトカゲハゼの保全は、中城湾港全体の保全地としての大きな役割を果たしてきている。 この将来像は、地域の暮らし、安全・安心を支えることがコンセプトであって、その実現は、港湾施設がないとか計画がないとかではなくて、港湾内の全体視点で考えるべきである。(瑞慶覧委員)	中城湾港は 3 市 2 町 2 村にまたがる広大な海域を有する港湾であり、広範にわたる地域の暮らしを支える港湾として、産業振興や観光交流のみならず、防災や環境との共生・調和など、多面的な役割が求められるものと考えております。 長期構想の推進を含む今後の港湾の開発、利用及び保全にあたっては、行政機関や民間事業者、教育機関、県民等の多様な主体との連携が必要不可欠であると考えており、委員ご指摘の佐敷東地区の抱える課題も含め、地域の諸課題の解決や地域活性化に資するよう、引き続き関係機関と連携し取り組んでいきたいと考えております。	・中城湾港長期構想(案) P42 参照
施策L	17	大型巡視船の岸壁の安全確保に係る取組については、引き続き御理解をいただきたい。(東城委員)	引き続き、海上保安当局と連携し、巡視船の安定的な係留場所の確保が実現できるよう取り組んで	

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
		尖閣諸島の警備艇の係留については、八重山が近いのだろうが、沖縄本島でも対応しなくてはいけない。(津嘉山委員長)	いきたいと考えております。	
施策M	18	沖縄トラフという文字があって、そこから矢印が出ています。この矢印が示すものは何か。また、「琉球諸島海溝」、「被害地震」の定義があるのかどうか。(土屋委員)	意見を踏まえ、資料を修正しました。	・第2回委員会資料3のP39参照
	19	災害時のBCPの対応について、計画の中で位置づけていただきたい。(津嘉山委員長)	港湾BCPを含む防災対策については、主要施策M、Nにおいて、ハード、ソフトを適切に組み合わせる取り組みでいきたいと考えております。	
施策N	20	背後圏に緊急物資を輸送するためには、那覇港と中城湾港で耐震バースが何バース必要になるか、どこに物資を集めて配送していくかなど、詳しい検討をしていく上で引き続き連携させていただきたい。(オブザーバー 嶋崎)	緊急物資搬送体制については、引き続き、防災関係機関や貴組合等とも連携し、必要な対応を検討していきたいと考えております。	
施策O	21	自然環境を保全する区域の設定については引き続き検討を進めていただき、港湾計画策定段階等で改めてしっかりと検討を行っていただきたい。(松田委員)	港湾計画作成段階で、関係市町村の意見聴取を実施のうえ、検討していきたいと考えております。	
	22	49ページ(主要施策O)の図面について、平成19年の時点となっている。その後若干新しい生息地が見つかったので、図面を時点更新していただきたい。(松田委員)	港湾管理者で保有している中城湾港全体の総合的な生物分布状況を網羅した資料としては、主要施策Oに示す分布図が最新の資料となっております。 今後の港湾計画作成や個別事業の実施段階では、最新の調査結果をもとに環境影響を検討していきたいと考えております。	
	23	トカゲハゼの保全への取り組みについては非常に高く評価している。いろいろな取組をしている状況の中でも、若干減少傾向が見られるというところがあるので、この点についてもさらなる保護対策の強化を図っていただきたい。(松田委員)	引き続き、「中城湾港全体におけるトカゲハゼ保全に係る監視調査計画」に基づき、調査等を継続していきたいと考えております。	

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
施策Q	24	金属くずなどの廃棄物を沖縄の各地から集めてそのまま出すだけではなく、加工などをして新たな価値を生み出す可能性はないかと考えている。廃棄物は受入側の規制も厳しくなっていく傾向だと思うので、そういう付加価値をつける工夫が関連する産業界と連携してできることがないか、その中で必要な港湾施設、行政として支援できることがないかという問題意識がある。(オブザーバー 嶋崎)	今後の参考意見とし、リサイクルポートとして循環型社会の構築に貢献できるよう、関係部局や関係事業者等と連携・協力し、港湾管理者として必要な対応を検討していきたいと考えております。	
空間利用計画 (ゾーニング)	25	馬天地区・仲伊保地区の親水・交流ゾーンを追加していただきたい。(瑞慶覧委員)	意見を踏まえて、仲伊保地区(旧佐敷マリーナ周辺)を親水・交流ゾーンに設定しました。	・中城湾港長期構想(案)P40、P41、P24参照
	26	佐敷東地区の計画は示すことはできないが、海辺のまちづくりのコンセプトを残して、住環境改善につながる護岸の整備、道路整備、築島の有効活用の方向性を示す必要があると考えている。 また、旧佐敷マリーナと富祖崎公園北側の未利用地は、民間事業者からの利活用の提案がいくつか寄せられている。佐敷東地区の抜本見直しに伴う護岸改修や今後の湾内のクルージングやマリレジャーの需要等も踏まえたマリーナ改修も見込めるため、ゾーニング設定に入れていただきたい。(瑞慶覧委員)	また、主要施策I-15「水際空間の有効利用による地域交流軸の形成」を地区ごとのゾーニングの中に明示し、将来的な海辺のまちづくりのコンセプトや方向性を検討する際の参考として活用されるよう資料を整理しました。 また、湾内(海域)利用の視点も踏まえ、主要施策I-15において「広大で静穏な海域の有効活用」を追加しました。	
	27	安座真地区の親水・交流ゾーンの範囲等も見直しが必要である。(瑞慶覧委員)	意見を踏まえ、資料を修正しました。	・中城湾港長期構想(案)P41参照
	28	土地利用のゾーニング、そして産業拠点化、海上・陸上交通のネットワークの形成等は、東海岸サンライズベルト構想とのすり合わせや連携を図る必要があるのではないか。(瑞慶覧委員)	東海岸サンライズベルト構想と中城湾港長期構想は、連携しながら作成を進めていきたいと考えております。	

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
	29	港の機能やその地区周辺の視点だけではなく、その背後地の地域資源、計画等をもっと取り入れて、その相乗効果で東海岸地域の全体の方向性が見えるようにしていただきたい。(瑞慶覧委員)	意見を踏まえ、本長期構想が将来的な地域づくりのコンセプトや方向性を検討する際の参考として活用されるよう、空間利用計画の全体図において、地域資源や道路構想等の情報を含めて整理しました。	・中城湾港長期構想(案)P36 参照
	30	陸域はどこまでを含むかは明確ではない。もしそれが決まっているのであれば教示いただきたい。(土屋委員)	長期構想は、長期的視点に立った総合的な港湾空間のあり方をビジョン・構想としてまとめるものであり、陸域をどこまで対象とするかの具体的な定めはありませんが、将来的な地域づくりの参考となるよう検討することが必要と考えております。なお、港湾の整備、管理運営上の実務的な面において、港湾管理者の権限の及ぶ範囲については、水域については「港湾区域」、陸域については「臨港地区」、「港湾隣接地域」が対象となります。	
	31	小型の船が停泊するような船だまりについての記述があるが、それ以外の活動の様子が記述されていない。海域を水産業が利用するというのは大変重要な部分であろうと思われるので、漁師の皆さん等が活動される区域も明確にされるとよい。(土屋委員)	漁業活動については、漁業法に基づく漁業権等に基づき各種活動等がなされるものと認識しております。港湾管理者としては、漁業活動の基盤としても活用可能な小型船だまりの整備を通して、水産業等の振興を支援していきたいと考えております。	
	32	対象区域である中城湾港全体をどのように区分けして私たちが利用していくのかという意味で、全体がどこかのゾーンに入っていないとゾーニングとはいえないのではないか。囲まれていない地域はどう考えたらいいかというのが明確ではないのではないか。(土屋委員)	本長期構想における空間利用計画については、港湾の基本的な機能となる物流・人流機能を担う拠点性の高い地区において、将来の利活用の方向性を定めるためのゾーニングを行うこととしております。なお、意見を踏まえて、地区を超えて中城湾港全域を対象とする施策を明確にするため、空間利用計画に補足説明を追加しました。	・中城湾港長期構想(案)P37
その他	33	東海岸にも大型水産拠点、そういうところまで検討していく考えがあるのか。(当真委員)	港湾管理者としては、漁業活動の基盤としても活用可能な小型船だまりの整備を通して、水産業等の振興を支援していきたいと考えております。	

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
	34	東海岸サンライズベルト構想について、この長期構想にどのように加えていくか、その辺の加筆はあり得るのか。(照屋委員)	東海岸サンライズベルト構想と中城湾港長期構想は、連携しながら作成を進めていきたいと考えております。	
	35	実現に向けて、どのような体制で進めていくのか検討いただきたい。(淵辺委員)	長期構想の推進に向けては、行政機関、民間事業者、教育機関、県民等の多様な主体と連携し、取り組みを進めていきたいと考えております。	・中城湾港長期構想(案) P42 参照
	36	構想の中に「実現に向けて」というキーワードを入れ欲しい。より現実的に動いていくという意思表示になると思う。(淵辺委員)	意見を踏まえ、長期構想の推進体制の中に明記しました。	・中城湾港長期構想(案) P42 参照
	37	港湾地域の線引きができていますか。どこからどこまでが港湾地域かという線引きはされていないのではないのかと感じる。(関係者 崎原)	中城湾港において、「港湾地域」という区域の定義はありませんが、港湾管理者の権限の及ぶ範囲については、水域については「港湾区域」、陸域については「臨港地区」、「港湾隣接地域」が対象となります。	
	38	民間企業の投資を活かすためにも長期構想を迅速に進めて頂くことが、相乗効果が出て港の活性化にも繋がると考える。(関係者 崎原)	県経済の持続的発展に貢献する港湾とするため、関係事業者と連携しながら、効率的で生産性の高い物流機能の確保が可能となるよう、ハード、ソフトの両面で長期構想の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。	